

第22回定期総会議案書

六甲アイランドを美しい街にする会

第一号議案	2022年度活動報告	2
第二号議案	2022年度決算報告	3
第三号議案	2023年度活動方針	3
第四号議案	2023年度予算案	5
第五号議案	規約改正について	6
第六号議案	世話人の役割分担について	8
	質疑、意見交換	8

2023年6月18日(日)

於 E6コミュニティホール

第一号議案 2022年度活動報告

6月9日(木)・10月13日(木)

六甲アイランド小学校4年生 クリーン活動

4年生の子供達と教職員の方々、美街会から6名の会員で、六甲アイランド小学校の周りを約1時間ゴミ拾いを行いました。

10月3日(日)・15日(土)・16日(日)

親子でサツマイモを育てる会 サツマイモ収穫

前年に引き続きコロナ感染症対策の為、38組の方々に3日間に分かれて収穫していただきました。

10月20日(木)

六甲アイランド小学校4年生 環境学習発表会

4年生の子供達がクリーン活動を通じて、環境についてまとめた資料を各班ごとに発表しました。美街会からは、3名の会員が参加し子供達の発表を聞きました。

11月5日(土)

第2回ゴミ拾い大会

20名の方にご参加いただき、約1時間島内のゴミ拾いをおこないました。ご参加していただいた子供たちに表彰状を進呈しました。

11月15日(火)～11月29日(火)

どんぐりさくせん

この取り組みは六アイにたくさんあるどんぐりと熱心にどんぐりを拾うこどもたちを見て、花の少ない時期に花壇に足を運ぶきっかけとして企画しました。昨年に引き続き、集まったどんぐりを、シカの絵やシカのお世話をされている方々へのお手紙と一緒に、奈良の鹿愛護会に寄付いたしました。

12月3日(土) チューリップ球根植え

六甲アイランドの住民の方々、甲南大学サッカー部の方々、神戸国際大学の方々、Instagramを見てくださった神戸市西区のスキマ_コドモ農家部の方など約170名の皆様と一緒に、当会と提携している豊岡市但東町園芸組合5名の指導のもと、3万球の球根を植えました。

2023年 3月21日(火祝)～4月2日(日)

第21回 六甲アイランドチューリップ祭

コロナ禍の中、感染症対策を講じながらの開催でしたが、写生大会・スタンプラリー・花の人気投票にはたくさんの方にご参加していただき、募金箱に寄せられたご好意は 36万円を超えました。今年から甲南大学ラグビー部の皆さんがチューリップ祭のスタッフとして参加してくださいました。

第二号議案 2022年度決算報告

巻末の決算報告書を参照してください。

第三号議案 2023年度活動方針

2023年度活動コンセプト:

**従来活動を続けつつも、
ちょっと良くする **

花壇活動(花いっぱい活動)

花をさらにきれいにするためにやり方をちょっと変える

- 水やり
- 草刈り
- 花の配置計画
- さつまいもを育てる会運営
- ホットコンポスト作成
 - コーヒー工場、カフェからコーヒーかす提供
 - 島内のビール貯蔵所からモルトかす提供 
- 施肥 
- 害虫対策 
- 花の剪定 

- 気をつけること
 - やることを共有しつつ、作業が負担にならないように。
 - 活動者が自分のやりたいことができる環境づくり。

クリーン活動

ちょっと活動を増やす

- ミニクリーン活動の継続
- ゴミ拾い大会の実施
- 月1回で小規模なゴミ拾い活動の呼びかけ/実施 **NEW**

環境学習

- 六甲アイランド小学校と清掃活動/あわせて環境学習

広報活動

- 定期活動の様子/花の開花状況を発信(Instagram)
- 会報に企業会員/賛助会員を掲載
- お知らせの配信(メール/FAX/Instagram/HP/紙/LINE)
- ミニイベントで花壇活動を周知
 - 雑草抜き大会
 - どんぐりさくせん

第四号議案 2023年度予算案

巻末の予算案を参照してください。

第五号議案 規約改正案

「六甲アイランドを美しい街にする会 規約」改正の件

現 行	改 正 後
<p>第1条(名称) この会は「六甲アイランドを美しい街にする会」(以下「本会」と称し、事務所を「よりあい向洋」(神戸市東灘区向洋町中5丁目15番19号)内に置く。</p> <p>第2条(目的) 本会は清潔で美しい六甲アイランドを目指し、住み続けられるまちづくりを行うことを目的とする。</p> <p>第3条(活動内容) 本会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。 1. クリーン活動・・・六甲アイランドをポイ捨てゴミのない清潔な街にする。 2. 花いっぱい活動・・・六甲アイランドをさらに美しい街にするために、借用した花壇にチューリップを始めとする花を育てる。 3. 1. 2の活動を通して幅広い年代が協力し合い、より多くの人が土に親しみ自然を学ぶ機会を提供する。</p> <p>第4条(会員) 本会はこの目的、趣旨に賛同する次の会員により構成され、会員は以下の条件をもってその資格を得る。 1. 会員は (1)個人会員 (2)法人会員 (3)賛助会員 (4)特別会員からなる。 2. 会員は特別会員を除き会費を納入する。 3. 特別会員は公立学校及び学生・生徒とする。但し小学生以下は、保護者の承諾を必要とする。 4. 会員は退会する場合、本会代表または副代表に退会届を提出する。</p> <p>第5条(世話人会) 1. 本会は、第3条の活動を円滑に行うため3名以上10名以内の世話人を置く。 2. 世話人は会員の推薦を経て総会で承認を得る。 3. 世話人の互選により代表1名を選任する。また必要に応じ副代表を置くことができる。 4. 世話人の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>第6条(総会) 1. 本会は代表の招集により、個人会員、法人会員による総会を年1回、開催し代表がこれを主宰する。 また必要に応じて臨時総会を開催することができる。 2. 総会は以下の事項について議決する。 i) 規約の改定 ii) 事業計画及び収支予算 iii) 事業報告及び収支決算 iv) 世話人の選任 v) その他運営に関する重要事項</p>	<p>第1条(名称) この会は「六甲アイランドを美しい街にする会」(以下「本会」と称し、事務所を「よりあい向洋」(神戸市東灘区向洋町中5丁目15番19号)内に置く。</p> <p>第2条(目的) 本会は清潔で美しい六甲アイランドを目指し、住み続けられるまちづくりを行うことを目的とする。</p> <p>第3条(活動内容) 本会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。 1. クリーン活動・・・六甲アイランドをポイ捨てゴミのない清潔な街にする。 2. 花いっぱい活動・・・六甲アイランドをさらに美しい街にするために、借用した花壇にチューリップを始めとする花を育てる。 3. 1. 2の活動を通して幅広い年代が協力し合い、より多くの人が土に親しみ自然を学ぶ機会を提供する。</p> <p>第4条(会員) 本会はこの目的、趣旨に賛同する次の会員により構成され、会員は以下の条件をもってその資格を得る。 1. 会員は (1)個人会員 (2)法人会員 (3)賛助会員 (4)特別会員からなる。 2. 会員は特別会員を除き会費を納入する。 3. 特別会員は公立学校及び学生・生徒とする。但し小学生以下は、保護者の承諾を必要とする。 4. 会員は退会する場合、本会代表または副代表に退会届を提出する。</p> <p>第5条(世話人会) 1. 本会は、第3条の活動を円滑に行うため3名以上10名以内の世話人を置く。 2. 世話人は会員の推薦を経て総会で承認を得る。 3. 世話人の互選により代表1名を選任する。また必要に応じ副代表を置くことができる。 4. 世話人の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>第6条(総会) 1. 本会は代表の招集により、個人会員、法人会員による総会を年1回、開催し代表がこれを主宰する。 また必要に応じて臨時総会を開催することができる。 2. 総会は以下の事項について議決する。 i) 規約の改定 ii) 事業計画及び収支予算 iii) 事業報告及び収支決算 iv) 世話人の選任 v) その他運営に関する重要事項 3. 総会の議決は、出席した会員の過半数をもって決する。</p>

3. 総会の議決は、出席した会員の過半数をもって決する。

4. 美しい街にする会の運営を円滑に進めるため、活動者会議は年2回以上開く。

第7条(会計)

1. 本会が行う活動に要する費用は、会員からの会費および助成金などによって賄う。
2. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第8条(会費)

1. 個人会員は、年間1口1,000円の会費を1口以上納入する。但し家族会員は年間1口1,500円とする。
2. 法人会員は、年間1口10,000円の会費を1口以上納入する。
3. 賛助会員は、年間2,000円以上の会費を納入する。
4. 特別会員は、会費を免除する。

(付則)この規約は平成13年9月25日から施行する。

平成14年6月9日改定	平成15年8月19日改定
平成16年6月6日改定	平成22年6月6日改定
平成29年6月10日改定	令和4年6月18日改定

4. 美しい街にする会の運営を円滑に進めるため、活動者会議は年2回以上開く。

第7条(会計)

1. 本会が行う活動に要する費用は、会員からの会費および助成金などによって賄う。
2. 会計年度は、1月1日から12月31日までとする。
(今年度は4月1日から12月31日まで)

第8条(会費)

1. 個人会員は、年間1口1,000円の会費を1口以上納入する。但し家族会員は年間1口1,500円とする。
2. 法人会員は、年間1口10,000円の会費を1口以上納入する。
3. 賛助会員は、年間2,000円以上の会費を納入する。
4. 特別会員は、会費を免除する。

(付則)この規約は平成13年9月25日から施行する。

平成14年6月9日改定	平成15年8月19日改定
平成16年6月6日改定	平成22年6月6日改定
平成29年6月10日改定	令和4年6月18日改定
	令和5年6月18日改定

第六号議案 世話人の役割分担

世話人の役割分担について

梅崎 俊文 (E6)	代表・環境学習
亀田 義裕 (E10)	副代表・花壇総括
蓮本 正明 (E10)	クリーン活動・広報
山本 一清 (W6)	広報
亀田 なおみ(E10)	花いっぱい・会計・SNS
澤田 加良子(W7R)	花いっぱい
福田 梢 (E4)	花いっぱい・クリーン活動
塩谷 俊男 (E4)	会計監査

質疑、意見交換

※E花壇の管理者が神戸市から美街会になる件について

2022年度決算書

収入の部

2023年3月31日

科目	予算額	実績額	差額	備考
前年度繰越金		519,920		
会員収入	516,000	535,000	19,000	
個人会員	120,000	103,000	-17,000	
賛助会員	46,000	38,000	-8,000	
法人会員	340,000	390,000	50,000	
2023年度会費分	10,000	4,000	-6,000	
助成金	45,000	45,000	0	
県民ボランティア活動助成	30,000	30,000	0	
神戸市市民花壇育成助成	15,000	15,000	0	
事業収入	30,000	25,500	-4,500	
花いっぱい活動	30,000	25,500	-4,500	
その他収入	0	3,006	3,006	
当期収入小計	591,000	608,506	17,506	
当期収入合計	591,000	1,128,426	537,426	

支出の部

科目	予算額	実績額	差額	備考
花いっぱい活動	220,000	224,878	4,878	
印刷代	10,000	0	-10,000	
種・苗代	40,000	27,663	-12,337	
備品	60,000	95,995	35,995	
親子さつまいも	10,000	2,380	-7,620	
土地改良	50,000	48,840	-1,160	
チューリップファンド	50,000	50,000	0	
広報活動費	315,000	260,809	-54,191	
広報誌作成費・折込代	250,000	229,535	-20,465	
FAX通信費	40,000	6,274	-33,726	
ホームページ維持費	25,000	25,000	0	
クリーン活動	10,000	949	-9,051	
活動資材購入費	10,000	949	-9,051	
活動費	80,000	102,541	22,541	
その他支出	0	385	385	
当期支出合計	625,000	589,562	-26,772	
収支残高(次年度繰越金)		538,864		

残 高	現金	891
	ゆうちょ貯金	56,138
	銀行預金	481,835
	計	538,864

監査の結果、正確かつ適正に整理されていたことを確認しました。

2023年5月4日

会計監事

塩谷 俊男 

2023年度予算(案)

収入の部

科目	実績額	予算額	差額	備考
前年度繰越金	519,920	519,920		
会員収入	535,000	533,000	-2,000	
個人会員	103,000	105,000	2,000	
賛助会員	38,000	38,000	0	
法人会員	390,000	390,000	0	
2023年度会費	4,000	0	-4,000	
助成金	45,000	45,000	0	
県民ボランティア活動助成	30,000	30,000	0	
神戸市市民花壇育成助成	15,000	15,000	0	
事業収入	25,500	18,500	-7,000	
親子さつまいも会費	25,500	18,500	-7,000	
その他収入	3,006	0	-3,006	
当期収入小計	608,506	596,500	-12,006	
当期収入合計	1,128,426	1,116,420		

支出の部

科目	実績額	予算額	差額	備考
花いっぱい活動	224,878	240,000	15,122	
種・苗代	27,663	30,000	2,337	
備品	95,995	100,000	4,005	
親子さつまいも	2,380	10,000	7,620	
土地改良	48,840	50,000	1,160	
チューリップファンド	50,000	50,000	0	
広報活動費	260,809	260,000	-809	
広報誌作成費・折込代	229,535	230,000	465	
FAX通信費	6,274	5,000	-1,274	
ホームページ維持費	25,000	25,000	0	
クリーン活動	949	16,000	15,051	
活動資材購入費	949	16,000	15,051	
活動費	102,541	100,000	-2,541	
その他支出	385	0	-385	
当期支出合計	589,562	616,000	26,438	
収支残高(次年度繰越金)	538,864	500,420		